

西段工は大阪市と防災協定を締結しました。

令和2年3月25日、大阪市役所において、蕨野利明危機管理監と丹羽副理事長との間で協定書が取り交わされました。

協定内容は「災害救助物資の供給に関する協定」で、この協定により、大規模災害発生時、又は発生するおそれがある場合、大阪市の要請を受け、西段工が窓口となり組合員から指定の避難所に優先的に段ボール製簡易ベッド、段ボールシート、間仕切り等提供(有償)いたします。

組合員皆さまのご理解・ご協力をいただき、今後も各自治体との締結を推進してまいります。

